

令和5年度 三郷幼稚園 自己評価・学校関係者評価

R6.3.1

I. 本園の教育目標 教育理念 教育目標 「心豊かに心優しくそしてたくましく」

【年間教育・保育目標】

- (1) 豊かな創造力と表現力を身につける
- (2) たくましいからだと強い心を育む
- (3) 自然や他の生物の命の貴さを知る
- (4) 人とのかかわる力を身につける
- (5) 音楽の楽しさと確かな音感を身につける
- (6) 文字に興味を持ち正しい数量概念を育む
- (7) 友だちを思いいたわる豊かな心を育む

令和5年度の重点項目・教育目標として（年間保育目標・計画）

II. 令和5年度 重点的に取り組んだ評価項目ならびに具体的な取り組み状況について

1. 子どもの主体性を軸とした教育・保育を考える。ポストコロナ時代にふさわしい活動、保育とはなにかを考え、改めて保育の内容を見直していく。＜取り組み状況＞

- ・コロナの類型が5類に変更となり、コロナが流行する以前の生活や保育形態に戻りつつある現状を踏まえ、改めて保育、教育内容とその活動についてもポストコロナ時代にふさわしいものとなるよう、教員全体で協議を重ねながら見直しを進めた。
- ・コロナ禍においては、家庭との連携やコミュニケーションが途絶えてしまうことのないよう、ICT機器についても積極的に使用しながら、積極的な情報発信に努めてきたが、令和5年度についても引き続きICT（動画配信ソフト・てのりの）を有効利用しながら情報発信に努めると同時に、参観や個人懇談（学期毎）を行い情報提供、認識共有に努めた。

園の方針、指針やカリキュラムの変更についてもスピーディーに保護者に伝えられるようお便り（これからの保育）や園だより（園行事予定）を配信方式に変更し、保護者に定期的な配信を行った。また、

同時に、紙媒体での園だよりを希望される保護者には、紙ベースでの提供ができるようエントランスに園だよりを配置し、持ち帰っていただけるようにした。

- ・コロナ明けの年といわれる令和5年度にあたっては、コロナ感染の数も減少傾向ではあったものの、ヘルパンギーナやRSウイルス、また、感染性胃腸炎といった別の感染症が流行したため、子ども達が健康で安全に過ごせるよう改めて基本的な生活習慣（手洗い・手指消毒）の励行、徹底に努めた。
- ・「運動会」については、コロナ明けということもあり元の形にもどせるようプログラムを見直し2部制にして実施した。「運動会」の形にもどし、保護者の理解と協力を得ながら午前の部と午後の部に分かれて実施した。

夏から秋にかけ、異常な暑さが続いたため、保育や練習を進めるにあたっては、困難が生じたが、休憩テント、ミストシャワー、スポットクーラーを配置すると同時にスポーツ飲料の提供などを行うなど水

- 分補給や休息時間を取り、しっかりと熱中症対策の徹底を図りながら、保育を進められるようにした。
- ・今年度も毎学期ごとに自己評価シートの作成(全教員)を行い、教員自ら進めてきた保育やクラス運営、園児との関わり方や家庭との連携といった計画部分について振り返り、状況の確認ならびに次年度につなげられるようにした。参観保育については、教職員全体でロールプレイを行い、よりよい保育となるよう心掛けた。

2. 特別支援教育について〈取り組み状況〉

- ・特別支援教育の部分においては、個々の心情と発達に合った支援、フォローが可能となるよう、各クラスへの人員配置に努めた。また、個別の指導計画、支援計画を策定しながら、個々の発達や状況に適ったフォロー、支援方法を教職員間で共有できるよう努めた。
また、当園の臨床心理士との連携を図りながら個々の育ちやがんばりを「すくすく通信」として毎学期（年3回）をフォロー対象児童保護者に向け発行した。
- ・市からの巡回相談、支援（12月14日）についても受け、子ども達の育ちと現状課題の共有に努めた。
また、市の発達巡回健診「5歳児健診」にいても実施し、「園内カンファレンス会議」の機会を持ち、各家庭への情報提供、保護者との認識共有に努めた。
基本的生活習慣の確立や、個々の発達と現状を共有し促せるよう個人面談の機会を学期ごとに設けるよう心掛け乳児部・幼児部共に実施した。ひとり一人の子ども（園児）の発達や特性についても共通認識がもてるよう努力した。
- ・専門性が問われる特別支援教育についても、臨床心理士による園内研修を継続して学期ごと（年3回）行い保育教諭それぞれのスキルアップ、知識の習得につなげることができた。

3. 教員資質の向上に向けた取り組み（キャリアアップ研修・新任研修・園内研修・園外研修等） 〈取り組み状況〉

- ・園内研修はもとより、キャリアアップ研修や大阪府や守口市が主催する研修にも積極的に参加できるよう勤務体制を整え、計画的に受講ができるよう配慮した。受講内容については、研修報告書を提出すると同時に、ICTを利用して教職員間で内容を報告、共有できるようにした。
 - ・南京阪支部（大阪府幼稚園連盟）主催の絵画造形研修（1月15日）に各学年から4名が参加し、それぞれ絵から見る子どもの育ちや発達、技術、絵画技法、テーマの設定について学びの機会を持った。
 - ・コロナ明けの年でもあり、学期参観の機会をそれぞれに設けることにより日ごろの子ども達の様子、成長ぶりをみていただくことができた。また、その後の保護者アンケートからも、今回は97%以上の高い評価（A評価）をいただくことができた。
それぞれ担任が保育のテーマ決めを行い、保育内容と進めについては、例年どおり事前にロールプレイ（模擬参観）の機会を持ち、保育の質の向上ならびに保育者の資質の向上につなげた。
 - ・学期末には園長と教職員との個別面談の機会を持ち、振り返りや困り感などの有無などについても聞き取りを行うと同時に自己評価の機会につなげた。
- （項目内容：保育の実践・保育計画の進捗状況・学級運営・園児との連携、対応、保護者、家庭との連携・備品管理・清掃管理・園務全般・教職員間連携について）

4. 家庭との連携・子育て支援 <取り組み状況>

- ・今年度については、卓球大会や茶話会といった母親同士の交流機会の場を設け、育友会（PTA役員）の方の協力も得ながら楽しいひと時を過ごしていただくことができた。
- ・今年度についてはPTA活動についても、通常実施できるよう努めた。
特に、「保護者の卓球大会」やレクリエーション（和菓子作り体験・京都散策）は大いに盛り上がり、保護者間交流の機会となった。保護者アンケートからも実施の評価と感謝の声を沢山いただくことができた。
- ・日常における保育の様子や園外保育時の様子、また、子育てに関する情報や子育て支援制度などを保護者に知っていただけるよう幼稚園ホームページの更新を常時行い、今年度も情報の発信に努めた。
また、普段の保育の様子は定期的に各学年担任が編集を行い動画を配信（アプリ使用）することで、保護者にも知っていただくことができた。
- ・コロナが明けたこともあり、今年度については保護者を対象とした給食参観についても復活させ、親子間で楽しく食事をすすめることができた。また、偏食が多くみられている状況や園での食への取り組みについても保護者の方に情報提供を行い、家庭との連携の重要性についても伝えられる良い機会となった、
食育活動（野菜栽培・調理）については、園内で子ども達と一緒に進めることができた。また、その内容についてもおたよりやホームページ等を利用して外部発信を行った。

5. 育友会活動（保護者会活動）の支援について

- ・今年はPTA組織についてもアンケート形式にて各役員・委員の選出を募り、保護者の協力のもと、それぞれの活動、運営につなげることができた。
- ・保護者交流を兼ねて卓球大会を育友会（PTA）主催で開催できたことは、後のアンケートでも高評価をいただき結果となりとても良かった。
- ・昨年度の夏の子どもまつりについては、コロナ感染を回避するため園内にて園児と教職員のみで実施することとなったが、育友会（PTA）委員の協力をいただき、今年は保護者と園児の参加を可能とした夏のこどもまつりを開催することができた。
また、体育発表会については、PTA委員の協力をいただきながら年長・年中と年少・乳児クラスの分散形式にてさくら小学校校庭をお借りして無事に実施することができた。熱中症が心配されるところであったが、当日の気温はそこまであがらなかったことから、プログラムについてもスムーズに進めることができた。
- ・今年度も委員の方の負担が増すことのないよう年間を通して計画的にPTA委員会（育友会会議）を開き、保護者の声、委員、役員の方々からの意見や要望を伺えるよう努めた。すべて対面形式での開催につなげることができた。

6. 幼小中連携 <取り組み状況>

- ・さくら小学校との連携事業については、小学校からのまち探検の形で卒園生を含めたさくら小学校生徒、およびその保護者と園児との交流機会を設けることができた。三郷幼稚園からさくら小学校への入学が27名にもおおよび増加傾向にあったことから、小学校との連携についても更に進めていけるよう

努めた。

- ・園児の就学にあたっては、園児進学先小学校の教頭先生や担当教諭との懇談の機会を持ち、情報の共有を図った。また、小学校からの依頼もあり、就学前に地元小学校をはじめ入学先の小学校との連絡、協議の場をもった。

7. 地域との連携 ＜取り組みの状況＞

- ・老人クラブ連合会から依頼を受け、年中組の子ども達がエナジーホール（守口文化センター）にて合唱を披露することとなり、多くの会員の方から大きな拍手をいただくことができた。後日、機関紙にも掲載いただき、園児の保護者にも発信を行った。
- ・エイフボランタリーネットワークの「花いっぱい運動」として寄贈いただいたたくさんの花の苗を会員の方と一緒に年中児たちが心をこめてプランターに植え、卒園式当日には花道として飾った。

【今後の取り組みと課題】について

1. 支援を必要とする園児《幼児》への専門的な支援と取り組み

- ・言葉の遅れ、言葉による表現でのつまずきや排せつ自立の遅れ、基本的生活習慣の確立に困り感を持つ園児の増加が窺える。そのため、保育についても基本的生活習慣を身につけられるよう家庭との連携を図りながら保育の中にも練習、訓練の機会を設けていく。
一人ひとりの発達や心情、また、行動に適った保育が行えるよう人員の確保が今後の課題にもなってくる事が予測される。保育士不足が言われる中ではあるが、次年度に向け、保育の維持、向上、支援教育の充実を図れるよう努めていく。なお、次年度に向けては人員配置の充実を図るべく新規採用者6名を確保（雇用）することができた。
- ・今年度も視覚優位な園児に対しては、視覚支援教材を積極的に活用しながら、園児の心情と発達に適った保育、本児の理解、行動につなげられるよう努めていく。
- ・特別支援教育に関する園内研修についても個別のケースを取り上げながらカンファレンス（会議）の機会を持ち、より具体的な支援方法の確認、共有を教職員間で行っていく。
- ・臨床心理士と連携を図りながら、つまずきや困り感を感じる子どもへの支援に努める。カンファレンスの機会を積極的に持ち、個別の指導計画や支援計画の策定に努める。
発達支援、フォローを必要とする園児については、個別にコンサルテーション記録を担当が毎月作成、園長、主幹保育教諭がそのすべてに目を通し、当園の配属の臨床心理士との相談機会を設けながら適切なケア、保育につなげる。

2. ICT 化の推進について

- ・本園においては、パソコンや iPad、園用スマートフォンなどの設備と同時に情報共有のためのソフト導入についても積極的に行っているところであることから、今後も保護者ニーズに応えながらそれらの機器を有効に使用し、業務の効率化、保育の質の向上と発信につなげていく。
- ・園のホームページやインターネット機能、メーリングリスト機能を十分に活用しながら、家庭との連携を図る。

3. 幼小中連携

- ・ 今後は、教職員間（幼稚園教諭・保育教諭と小学校教諭）との交流の場や情報交換の場についても設けられるよう協議を進めていきたい。また、子ども子育て会議においてもこの点については意見具申を行い、実施につなげられるよう努める。
- ・ 各就学先小学校からは、園児の様子の引継ぎ、申し送りの機会として訪問や連絡があり、就学を前に園児の様子や幼稚園の保育や教育内容についても伝えられる機会が設けられた。今後も積極的交流を図ることができるよう幼稚園からも小学校に働きかけていきたい。一方、就学児童の人数が少ない小学校からの打診は消極的であることから、園側から積極的に連携を図っていくようにしていく。

4. 地域との連携活動の充実を図る

- ・ 学校評価制度を活用しながら、地域住民や地域組織との連携を更に充実させ、幼児教育、学園運営への理解が更に深まるよう情報の発信にも積極的に努めていく。
- ・ ECEQ 方式（大私幼）の公開保育への取り組みについては未実施のため、現場教職員への周知を図りながら、公開保育の実施につなげられるように努める。

5. 保育・教育内容・質の向上ならびに保育教諭の確保と資質について

- ・ 教職員の自己評価表ならびに保護者や委員からの学校関係者評価アンケートを活用、その結果を分析把握しながら、さらなる子育て支援サービスならびに教職員の資質の向上に努める。
- ・ 処遇改善に必要となるキャリアアップ研修については、今年も計画的に全教職員が意識をもって受講、資質の向上に努めることができた。今後は、働き方改革を進めると同時に、個々が強化すべき単元やテーマを明確にすると同時に外部研修や園内研修の受講により保育技術の獲得、向上につなげていく。

6. 安全・衛生・危機管理の充実を図る

- ・ コロナウイルスについては、終息に至ったわけではないが、コロナにかわって他の感染症の流行が多くみられたため、消毒や換気、手洗い、うがいといった基本的予防策、対応の徹底を図っていく。
- ・ 能登半島地震を受け、水害（津波）や地震に対する備えについても意識を持ち、進めていく。今年度、緊急地震速報受信機については、新しいものに更新（新調）した。
- ・ 不審者対応、自ら身を守る方法については園児それぞれが理解し、習得できる機会を警察（生活安全課）と連携を図りながら設けられるようにする。今年度も婦警（着ぐるみ）による劇で不審者対応について全園児が学ぶ機会を設けることができた。
- ・ 災害はいつ何時おこるかわからないと言われるように、日ごろからの防災意識の徹底を図ると同時に、園児にもわかりやすく防災知識をしっかりと伝えていく。 毎月避難訓練を実施
- ・ 幼年消防クラブ活動、地域、行政との連携活動はもとより、更なる防犯、防災意識の向上に向け、引き続き地域との連携を積極的に図っていく。

7. 総合的評価

今年度（令和5年度）は、特にコロナ明けといわれる年であったことから、一つ一つの保育を見直す良い機会となったと同時に、子ども達の大切な学びの機会を失うことのないよう心がけ、これまで行ってきた行事や教育保育活動の実施につなげることができた。また、保護者会（P T A）活動も元の形に

もどすことができ委員会活動もスムーズに進めていただけた。

次年度より園として満3歳児保育を手掛けていく予定であることから、その発信に努めるとともに、更なる人員の確保ならびに保育内容の充実に努めていく。また、国が推奨する働き方改革にも取り組みながら、保育の質の維持向上に努めると同時に、保護者ニーズにも応えていけるよう努めていく。